

令和2年度

# 建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領

～ 建設業年末年始労働災害防止強調期間スローガン ～

## 無事故の歳末 明るい正月

❖ 本期間：令和2年12月1日～令和3年1月15日 ❖ 後援：厚生労働省、国土交通省

### 会 長 メ ッ セ ー ジ

はじめに、今年に入り新型コロナウイルスへの感染が世界中に拡がり、我が国においても国民生活や経済活動に対する制限など大きな影響を受けました。そして、現在もこのウイルスへの感染予防対策の徹底が強く求められており、引き続き「三つの密」を避けると共に、必要な感染予防措置を講じていただきますようお願いいたします。

さて、当協会では年末年始の労働災害防止を目的として、本年度も12月1日から令和3年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を作成いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の熱意と日々の地道な安全衛生管理活動により、その発生件数は長期的に減少傾向にあります。本年10月現在の速報値を見ると、建設業における死亡者数は180人で前年同期比7人増、休業4日以上死傷者数は9,692人で前年同期比98人減となっています。さらに、建設業の労働災害で最も多い墜落・転落災害による死亡者数は65人で前年より6人減となっておりますが、依然として全体の約4割を占めており、高所作業における作業床・手すりの設置、フルハーネス型安全帯の使用をはじめとした墜落・転落災害防止対策の一層の推進をお願いいたします。

建設業では、激甚化する自然災害からの復旧・復興工事に加え、国土強靱化を実現するためのインフラ整備工事等が全国各地で行われております。一方でこれから迎える冬期には凍結や降雪等に伴う労働災害や火災による事故、年末年始の工事の輻輳化などによる労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。このような状況を踏まえ、今一度、労働災害防止活動の強化に取り組んでいただきたいと思います。

特に、労働災害防止活動を実効あるものとするために、店社及び現場でのリスクアセスメントの確実な実施と、より快適な職場形成を目指して改訂された「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」(ニューコスモス)の積極的な導入・運用を図ると共に、現場で働く人の健康の保持・増進に向け、「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の実施など、現場のメンタルヘルス対策を積極的に進めていただきたいと思います。

会員各位をはじめ関係者全員が一丸となり、経営トップのリーダーシップの下、本実施要領に示された事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンの下、無事故・無災害で新しい年を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。

令和2年11月

建設業労働災害防止協会  
会長 今井雅則



建設業年末年始労働災害防止強調期間ポスター  
No.1 小芝 風花 コードNo.760301

## I 趣 旨

年末年始は建設工事が輻輳化し、さらに寒冷下での作業となることから、労働災害防止に特別の配慮が必要である。当協会は、会員各位とともに年末年始の労働災害を防止することを目的に、本年度も12月1日から令和3年1月15日までの間を「建設業年末年始労働災害防止強調期間」として、

### 「無事故の歳末 明るい正月」

のスローガンの下に展開する。経営トップ、店社及び建設現場の管理者等の関係者は緊密な連携を図り、一層の安全衛生水準の向上を目指し、労働災害防止活動の強化を図るものとする。

## II 会員が実施する事項

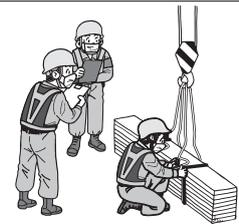
会員は、本強調期間の趣旨・目的を踏まえ、次の事項を参考として、各企業の実態に即した実施計画を作成し、積極的に労働災害防止活動を実施する。また、労働災害防止を実効あるものとするため、リスクアセスメントの結果に基づき定めたリスク低減措置を確実に実施する。労働災害防止活動の実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」及び「令和2年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

※上記の「防止規程」及び「実施事項」は、当協会ホームページからご覧いただけます。

### ☑チェックを入れて、実施する項目を確認しましょう！

#### 1 経営トップ等による現場点検の実施

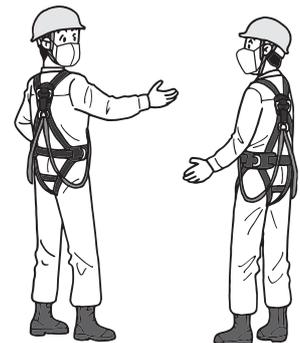
- (1) 安全衛生管理体制及び安全衛生教育等の実施状況の確認
- (2) 労働安全衛生関係法令及び社内の安全衛生規程等の遵守状況について、安全パトロール等による確認
- (3) 年末年始における適切な作業工程への見直し、並びに労働時間の管理と勤務体制の確認
- (4) 新型コロナウイルス感染予防対策の実施状況の確認



作業工程の確認

#### 2 墜落・転落災害の防止

- (1) 高所作業における作業床・手すりの確実な設置。その設置が困難な場合は、安全ネットや安全带取付設備の設置
- (2) 適切なフルハーネス型等の安全帯の選定・特別教育の受講・使用前点検の実施と確実な使用
- (3) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、わく組足場の上さん、わく組足場以外の幅木等の設置
- (4) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大払工法」等の採用、並びに作業主任者、作業指揮者による作業手順の周知徹底及び作業状況の確認
- (5) 足場点検実務者研修の受講者等による足場の組立て・一部解体もしくは変更後や悪天候後における点検の実施及び事業者による始業前点検の確実な実施
- (6) 開口部や作業床の端には、手すり・中さん等の設置及び注意喚起の表示等「見える化」の推進



フルハーネス型安全帯

#### 3 建設機械・クレーン等災害の防止

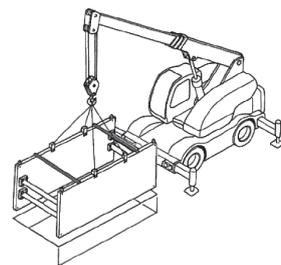
- (1) 作業条件に応じた適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順書の作成と実施の徹底
- (2) 車両系建設機械・クレーン等の転倒または転落災害防止対策の徹底
- (3) 作業範囲内の立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (4) 荷のつり上げ作業時における荷姿や玉掛け状況の確認及びつり荷の下への立入禁止措置の徹底
- (5) 法定有資格者等による車両系建設機械・クレーン等の運転並びに玉掛け作業の徹底



立入禁止措置

#### 4 倒壊・崩壊災害の防止

- (1) 建築物等の解体工事は、構造物の事前調査に基づく解体工法・作業順序・控えの設置方法等、リスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業手順の作成と実施
- (2) 足場は、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎを十分に設ける等、倒壊防止対策の徹底
- (3) 上下水道等の溝掘削工事等における、「土止め先行工法」による作業の実施
- (4) 山岳トンネル工事における切羽監視員の配置等「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」の遵守
- (5) 斜面掘削作業における崩壊の恐れのある作業場所での動態観測や点検者への教育の実施等「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」の遵守



縦ばりプレートの建て込み

#### 5 交通労働災害の防止

- (1) 適正な労働時間管理、長時間運転の禁止、交通安全情報マップ等を使用した最適な走行計画の作成等の運行管理の実施
- (2) 運転者への定期健康診断の実施状況及び運転前の健康状態の把握
- (3) 飲酒運転の厳禁、携帯電話の使用等ながら運転の禁止
- (4) 睡眠時間の確保の重要性等の交通安全教育の実施
- (5) 冬用タイヤへの早めの履替え等、路面の凍結等によるスリップ事故の防止



交通情報の共有

#### 6 火災・爆発等災害の防止

- (1) 警報・消火・避難設備等の点検・整備及び現場の避難経路の周知徹底と消火・避難訓練の実施
- (2) 防火管理者・火元責任者の選任と事前の「火気使用届」の提出、火気使用中の消火器や監視人の適切な配置等による火気管理の徹底及び残火の確認等の作業終了後の点検
- (3) 引火物、爆発物等の保管場所の指定、SDS（安全データシート）を活用した危険物の表示及び可燃物付近での火気使用の厳禁
- (4) 現場の発泡ウレタン系及びプラスチック系断熱材等の使用箇所の確認とその特性の周知徹底
- (5) 溶接・溶断作業等における周囲の可燃物の撤去、防災シート等による火災防止対策の徹底
- (6) 現場における喫煙場所、採暖のためのストーブ使用場所の指定と消火の確認
- (7) 火を使用しない工法（無火気工法や火無し工法等）の積極的な採用



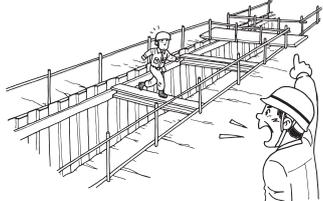
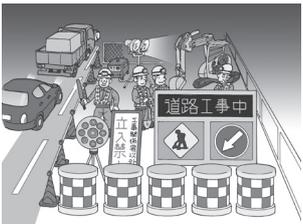
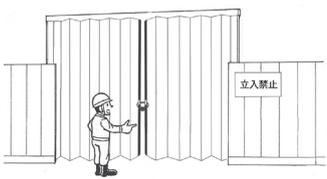
防火・消火設備の設置

#### 7 転倒災害の防止

- (1) 「STOP！転倒災害プロジェクト」及び「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく作業環境の改善
- (2) 屋外通路や階段における凍結・積雪による転倒災害防止対策の実施
- (3) 作業通路における段差等の解消
- (4) 転倒危険箇所の表示等、危険の「見える化」の実施
- (5) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）等の徹底による作業床や通路等の安全確保
- (6) 周囲が暗くなる前の早めの点灯による、作業床や通路等の照度の確保
- (7) 転倒災害防止のためのチェックリストを活用した安全点検の実施



転倒災害の防止

<h3>8 不安全行動による災害の防止</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (1) 危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進</li> <li><input type="checkbox"/> (2) 「危険予知活動」「ヒヤリハット運動」「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施</li> <li><input type="checkbox"/> (3) 「近道・省略行為」等のルール違反行為の禁止</li> <li><input type="checkbox"/> (4) 「職場のあんぜんサイト」内の、「見える」安全活動コンクールの事例を参考にした「見える化」への取組</li> <li><input type="checkbox"/> (5) 建設従事者に対する危険体感教育（安全帯ぶら下がり、車両系建設機械等の死角確認等）の実施</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">近道・省略行為の禁止</p>
<h3>9 公衆災害の防止</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (1) 現場付近での誘導者等の配置や仮囲い・防護柵等の設置及び通路面の段差の解消・清掃等の励行</li> <li><input type="checkbox"/> (2) 道路工事等における地下埋設物の破損や架空線の切断損傷防止のための、発注者・埋設物管理者等との十分な連絡調整と安全対策の実施</li> <li><input type="checkbox"/> (3) 解体作業等における飛来落下・倒壊等防止対策の徹底</li> <li><input type="checkbox"/> (4) 突風や強風による資材等の飛散防止対策の徹底</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">道路工事の例</p>
<h3>10 積雪・雪崩災害の防止</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (1) 高所での除雪作業等における親綱の設置とフルハーネス型安全帯使用の徹底及び気象状況に応じた高所作業の禁止</li> <li><input type="checkbox"/> (2) 雪崩等の危険がある積雪地における立入禁止措置や監視人等の配置の徹底</li> <li><input type="checkbox"/> (3) 雪崩発生時等の連絡・避難方法等について、関係者への周知徹底と避難・救護訓練の実施</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">除雪作業</p>
<h3>11 作業所閉所中の保安対策</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (1) 年末年始休暇中の緊急連絡体制の確認</li> <li><input type="checkbox"/> (2) 仮囲い・保安柵・保安灯及び工事標識等による第三者の立入禁止措置の徹底及びそれら保安施設の点検</li> <li><input type="checkbox"/> (3) ガードマン等による現場巡回の徹底</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">第三者の立入禁止措置</p>
<h3>12 職業性疾病の防止</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (1) 建築物等の解体・改修工事における石綿等の使用の有無についての事前調査及び石綿ばく露防止対策の確実な実施</li> <li><input type="checkbox"/> (2) 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」の活用による、ずい道等建設労働者の健康確保</li> <li><input type="checkbox"/> (3) アーク溶接作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業等に係わる粉じん障害防止対策の徹底</li> <li><input type="checkbox"/> (4) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底</li> <li><input type="checkbox"/> (5) 腰痛及び振動障害の予防対策の徹底</li> <li><input type="checkbox"/> (6) 各種保護具の使用前点検の実施及び作業環境に応じた適切な使用の徹底</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">適切な保護具の使用</p>

### 13 化学物質に関するリスクアセスメントの実施

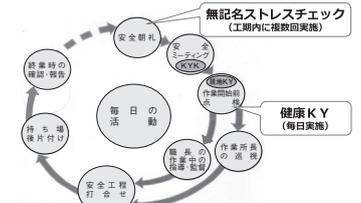
- (1) ラベル（絵表示）、SDS（安全データシート）等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質取扱い作業のリスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の徹底（「ラベルでアクション」の取組の推進）
- (2) 危険性・有害性の高い化学物質取扱い作業における、適切な保護具の使用の徹底



ラベル（絵表示）の例

### 14 現場におけるメンタルヘルス対策の推進

- (1) 安全施工サイクル（安全朝礼、KY ミーティング及び巡視等）を活用した、建災防方式健康 KY による心身の健康状態の把握と、無記名ストレスチェックの結果に基づいた職場環境の改善
- (2) ストレスチェックの結果に基づく産業医等の面接指導及びその結果に基づき事業主が講ずるべき適切な措置の実施
- (3) 建災防本部に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口の活用  
毎週月曜日 13 時～ 16 時（祝日・年末年始を除く）  
TEL：03-3453-0974
- (4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する小規模事業所支援の活用



安全施工サイクルを活用したメンタルヘルス対策

### 15 健康障害防止対策の充実

- (1) 事業主による労働時間の把握と、過重労働（時間外・休日労働等）による健康障害防止対策の推進及び年次有給休暇取得の促進
- (2) 長時間労働者に対する医師等による面接指導等の実施の徹底
- (3) 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく、受動喫煙防止対策の実施
- (4) 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底



医師による面接指導

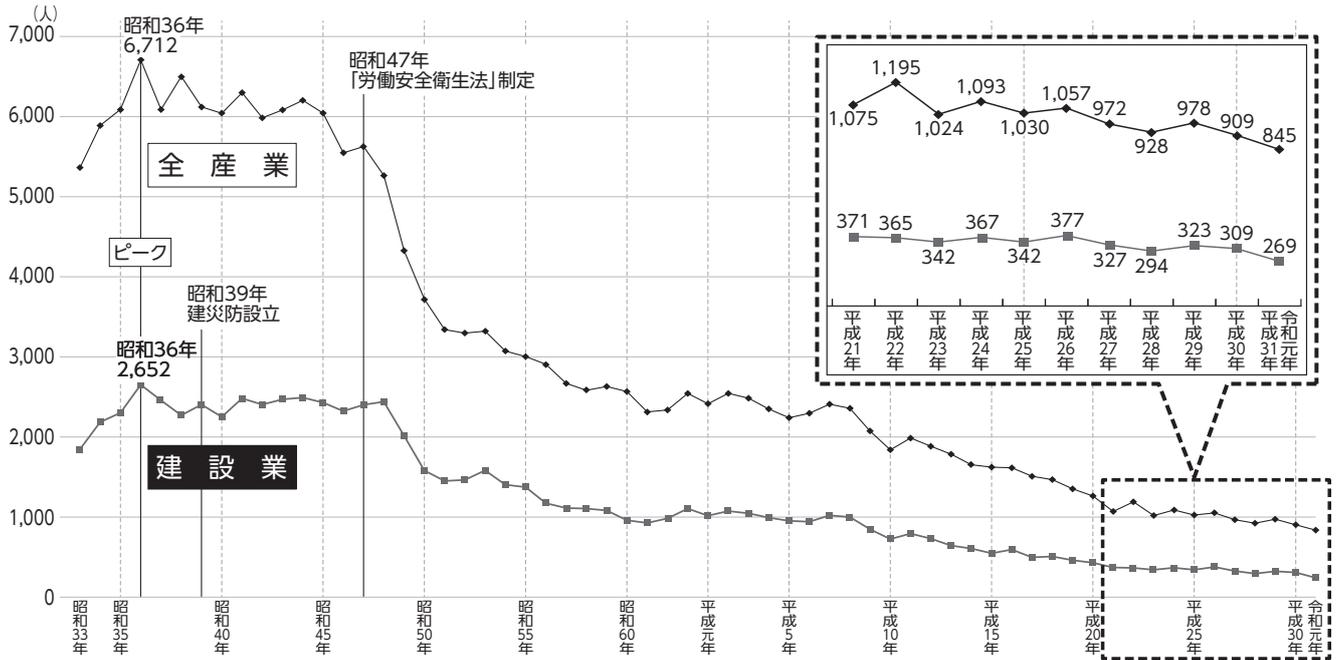
## Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

1. 「三大災害絶滅運動」及び「安全施工サイクル運動」の促進
2. 会員企業及び支部・分会の要請に応じた、安全管理士・安全指導者による安全衛生パトロール等の支援
3. フルハーネス型安全帯使用作業特別教育等の各種安全衛生教育の実施
4. 国際基準にも対応した「ニューコスモス」及び中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の普及促進
5. メンタルヘルス対策の推進
6. 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への健診情報等の登録促進
7. 「建設業労働災害防止規程」「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」「令和2年度 建設業労働災害防止対策実施事項」の周知
8. 安全衛生に関する広報資料及び最新情報等の提供
9. のぼり、啓発用ポスター、ワッペン、実施要領等の作成・頒布
10. そのほか、本強調期間にふさわしい安全衛生活動の実施

# 資料 1

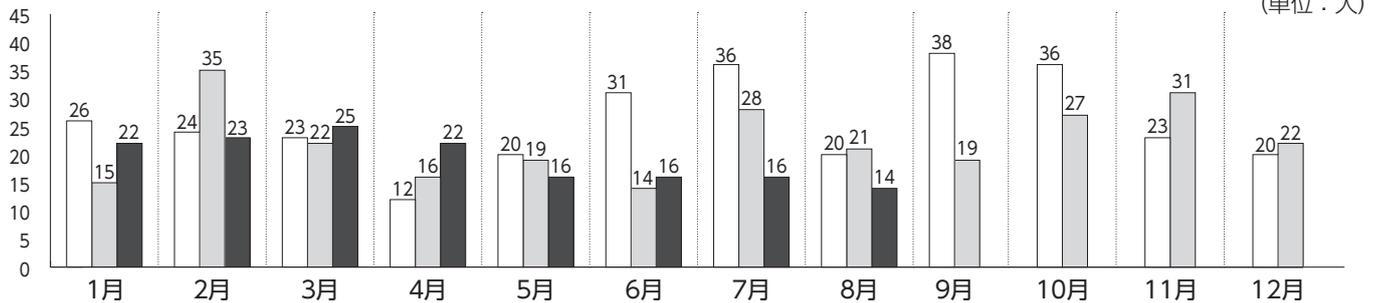
## 労働災害(死亡災害)発生件数の推移 (昭和33年~令和元年/確定値)



※平成23年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害を除く。

## 建設業における月別死亡災害発生状況 (平成30年~令和2年)

30年 31年 2年



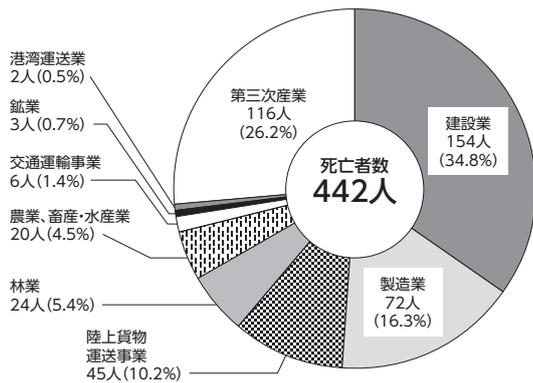
※平成30~令和元年は確定値、令和2年1月~8月は速報値。

# 資料 2

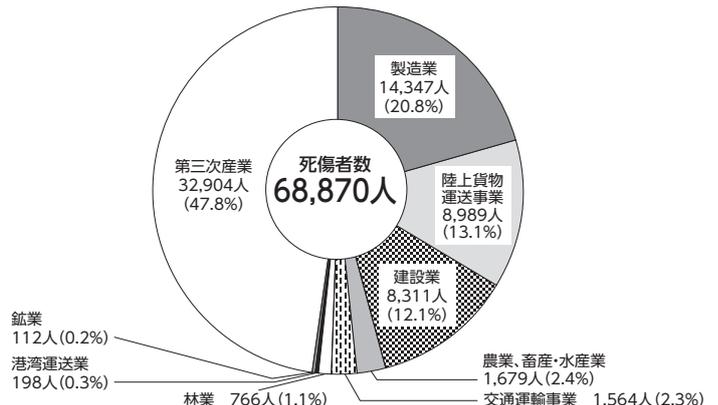
## 令和2年の労働災害発生状況 (1月~8月・速報値)

### 1 全産業における労働災害発生状況 (1月~8月)

#### 死亡災害発生状況

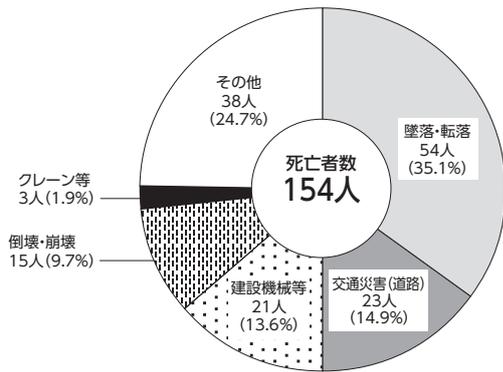


#### 休業4日以上死傷災害発生状況



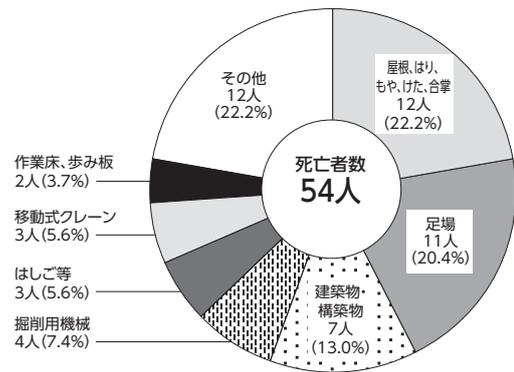
## 2 建設業における労働災害発生状況（1月～8月）

### 死亡災害発生状況



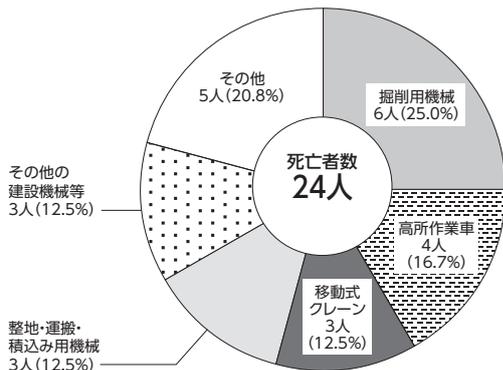
◎墜落・転落災害が全体に占める割合は35.1%（前年同期40.0%）と、減少しているものの依然として高い比率を占めている。

### 墜落・転落災害



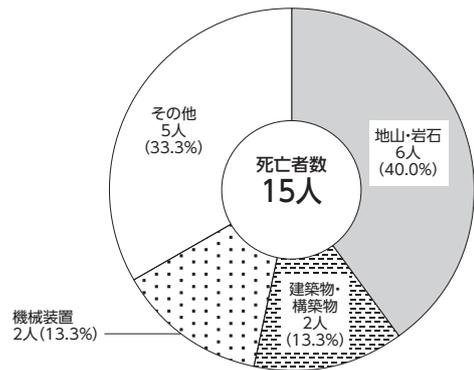
◎墜落・転落災害は54人となり、前年同期より8人減少している。

### 建設機械・クレーン等災害



◎建設機械・クレーン等災害は24人となり、前年同期より2人減少している。

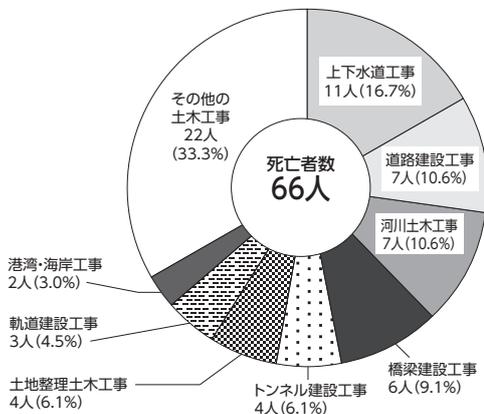
### 倒壊・崩壊災害



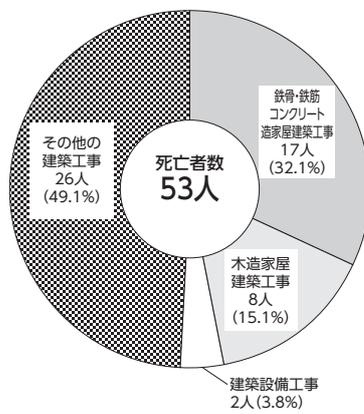
◎倒壊・崩壊災害は15人となり、前年同期より5人減少している。

### 各工事の種類別発生状況

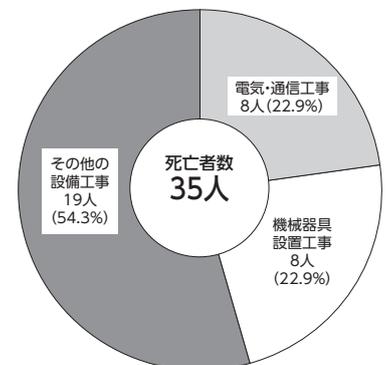
#### <土木工事>



#### <建築工事>



#### <設備工事>



※以上は厚生労働省「令和2年における労働災害発生状況（速報）」（令和2年9月）を基に作成しています。また、割合（%）の合計は端数処理上100%にならない場合があります。



画像提供：国立京都国際会館

# 建設業の安全衛生についてともに学ぶ2日間 第58回 全国建設業労働災害防止大会 in 京都

## ～ 国立京都国際会館 ～

新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して、  
 皆様のご参加を心からお待ちしております!!



当協会では、全国的な安全衛生水準の向上を図るため、毎年二日間にわたり全国の建設業の安全衛生担当者が一堂に会する全国建設業労働災害防止大会を開催しております。

令和2年度の第57回全国大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現地開催を中止し、Web全国大会を2週間開催しました。

令和3年度は感染症防止対策を徹底して、第58回全国大会として京都府京都市の「国立京都国際会館」で開催します。

初日の総合集会では、労働災害防止に顕著な功労・功績のあった安全功労者の方などの表彰、安全の誓い、記念講演を行います。

二日目の専門部会では、会員企業が取り組み、成果をあげた最新の安全衛生管理活動の発表等を行います。

### 開催概要 (予定)

**○総合集会**  
**開催日時** 令和3年10月7日(木)  
 13時15分～16時30分  
 (開場10時30分)  
**開催場所** 国立京都国際会館

**○専門部会**  
**開催日時** 令和3年10月8日(金)  
 8時50分～16時30分  
 (開場8時30分)  
**開催場所** 国立京都国際会館

**○安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会**  
**開催日時** 令和3年10月7日(木)～8日(金)  
 7日:10時30分～16時30分  
 (開場10時30分)  
 8日:9時00分～16時00分  
 (開場9時00分)  
**開催場所** 国立京都国際会館

## 令和2年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間用品のご案内

### ポスター

- No.1 小芝風花(着物) コードNo.760301
  - No.2 久間田琳加 コードNo.760302
- B2判(73×52cm) 各¥200  
 ※社名印刷50枚以上(有料)



くまだりんか  
 No.2 久間田琳加

### のぼり

- 年末年始 コードNo.880410
  - 陸羽東線 秋の鳴子峡 コードNo.880411
- 各¥1,600(240×70cm) ポリエステル製  
 紐付 ※社名印刷5枚以上(有料)



(年末年始)



(陸羽東線 秋の鳴子峡)

### 横幕

- コードNo.880420 ¥1,600  
 (70×220cm) ポリエステル製 紐付



### ワッペン

- コードNo.780430 ¥860
- 10枚1組(7.5×6cm)
- ビニール製
- ※社名印刷50組以上(有料)



### タオル

- コードNo.880440 ¥3,210
- 10本1組(34×85cm) 綿製
- ※社名印刷10組以上(有料)



お申し込みは、「建災防 本部 教材管理課」、「最寄りの支部(東京以外の方)」へお願いいたします。  
 TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735 <https://whk.kensaibou.or.jp/asp/index.asp>



### 広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

- |                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 委員長 西本 徳生 前(一社)全国登録教習機関協会 専務理事   | 委員 黒川 兼正 (株)竹中工務店 安全環境本部長                |
| 委員 石沢 正弘 (一社)日本建設躯体工事業団体連合会 副会長  | 委員 佐藤 恭二 飛鳥建設(株)安全環境部長                   |
| 委員 井上 聖 (株)大林組 安全品質管理本部 安全管理室 部長 | 委員 竹尾 透 大成建設(株)安全本部 安全部長                 |
| 委員 神田 道宏 清水建設(株)安全環境本部 安全部長      | 委員 中鶴 政浩 前田建設工業(株)安全・品質・環境監査部 安全・品質・環境部長 |